

様式第2号 別紙
提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

番号	頁数	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	計画面 p5	第1章 熊本市の森づくりの推 進方向 I.1推進計画の対象と する森林	「地域森林計画の民有林約4,346ha、これに含まれない放置竹林…」とあるが、放置竹林は民有林たる里山の広葉樹林や針葉樹林へも侵入している。したがって、あたかも放置竹林の全てが約4,346haに含まれていないと読める表現となっている。このため、「これに含まれない耕作放棄地等に侵入して竹林化した放置竹林…」へ修正するのが適当である。	ご意見を踏まえ、対応いたします。	対応1 (補足修正)
2	計画面 p14	第1章 熊本市の森づくりの推 進方向 II.1熊本市の森林の現 状	立田山頂の東屋建設や遊歩道の整備、池の水辺環境の改善により、立田山は年々親しみやすい快適な環境へと変化していると感じている。お祭り広場周辺には丈夫なベンチが配置されており、利用者としてありがたいと思う。また、体力づくりのためにウォーキングを行うシニア層が増えていることから、遊歩道沿いに場所をとらず環境に調和する丸太椅子のような休憩用の設備が増えると、より利便性が高まり助かるのではないかと考える。	ご意見につきましては、施設や環境を整備する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
3	計画面 p14	第1章 熊本市の森づくりの推 進方向 II.1熊本市の森林の現 状	豊国台周辺は野鳥観察を楽しめるほか、立田山やエクチナシの自生地としての魅力を備えた癒しの空間である。しかし、雑草によってヤエクチナシの碑が隠れて目立たないことや、トイレの外観が古く見えることが残念である。	ご意見を参考に、現状を確認の上適切に管理して参ります。	対応5 (その他)
4	計画面 p44	第1章 熊本市の森づくりの推 進方向 III.1森づくりの方向性	「多様な樹種で構成される森林が自然生態系の営みによって健全に遷移する必要があります。」との記述があるが、森林には自然の遷移に委ねるべき森林だけでなく、人の手入れによって維持・管理されるべき森林が多く存在する。したがって、表現として適切なのは、「多様な樹種で構成される森林が、自然生態系を基盤とした人の営みによって健全に循環する必要がある。」などへ修正するべきである。	ご意見を踏まえ、対応いたします。	対応1 (補足修正)
5	計画面 p46	第1章 熊本市の森づくりの推 進方向 III.1森づくりの方向性	図28のめざす森林の姿にある「文化」「生物多様性保全」「保健・レクリエーション」の文字や枠の色が見にくい状況である。	ご意見を踏まえ、対応いたします。	対応1 (補足修正)
6	計画面 p46	第1章 熊本市の森づくりの推 進方向 III.1森づくりの方向性	「快適環境形成機能」および「地球環境保全機能」は、すべての地区に共通する機能である。そのため、位置の調整と枠の色の変更を行ってはどうか。	図28は地区ごとの重視する機能の説明ではなく、森林の多面的機能をわかりやすく示すことが趣旨ですので、現状のままとさせていただきたいと思っております。	対応3 (説明・理解)
7	概要版 p5	熊本市の森づくりの方 向性と推進方策	概要版の森林が有する多面的機能の高度発揮に関する記述には、「木材搬出が可能な場所では、木材生産機能を推進し、適切な手入れにより、二酸化炭素吸収量の維持・拡大を図ります。」とある。しかし、適切な手入れは、木材生産機能を含む多面的機能の維持・発揮を主目的として行われるものであり、その内容は二酸化炭素吸収量の維持・拡大に限定されるものではない。したがって、「木材搬出が可能な場所では、木材生産機能を推進し、適切な手入れにより、水源かん養機能をはじめとした多様な公益的機能の維持・発揮を図り、二酸化炭素吸収量の維持・拡大を目指す。」などと記述することが適当である。このことから、素案において適切な手入れの主目的が二酸化炭素吸収量の維持・拡大であるかのように読める記載がある場合には、趣旨に即した表現へ修正願う。	ご意見を踏まえ、対応いたします。	対応1 (補足修正)

8	概要版 p6	目標値の設定	「今後も引き続き財源確保が課題であり」との記述があるが、熊本市が放置竹林対策を最重要課題と位置づけるのであれば、森林環境譲与税を他事業より重点的に活用し、竹林の拡大防止や整備を進めるべきである。したがって、今後は交付金とあわせて森林環境譲与税を積極的に活用し、放置竹林対策を推進する旨を明記する必要があると考える。	財源確保に加え、整備箇所の作業難易度や人材不足といった課題もあるため、ご意見も併せて対応いたします。	対応1 (補足修正)
9		その他	熊本は国内外から「森の都」と評価されていることから、それに見合う人員と予算を投じて対応していただきたいと考える。	本市では、令和5年度から、森を含む「緑」に関する業務を集約統合した、森の都推進部を創設しており、森の都熊本の復活に向けて引き続き取り組んでまいります。	対応5 (その他)
10		その他	とりわけ竹林については、中国でパンダの主要な餌として利用されている点を踏まえ、竹を森林資源としてだけでなく食糧資源としても位置づけた取り組みを検討すべきである。そのためには、大学や産業技術センター等と連携し、竹の成分分析やパンダの唾液との関連性に関する基礎研究を進めることが求められる。	ご意見につきましては、竹の新たな活用の可能性や、大学や研究機関等との連携による取組を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
11		その他	人工林には、所有者が判別でき、かつ管理責任を明確にするため、立札を設置する必要がある。	市内の人工林は広範囲に分布しており、すべてに立札を設置することは現実的に難しいため、森林簿等により所有者や管理状況の把握を行っています。	対応3 (説明・理解)
12		その他	一般市民に分かりやすいよう、森林の役割と特性を示した立て看板を設置する。また、一般市民に対してそれぞれの役割等を周知するため、森林美化活用委員会として定期的にワークショップ等を実施する。	ご意見につきましては、一般市民への森林の役割や特性の周知方法を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
13		その他	1)放置竹林対策について 所有者の負担によって竹の成分分析等を実施し、有効活用を図るものである。	ご意見につきましては、放置竹林対策における有効活用の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
14		その他	2)市有林について 市有林において一般市民向けの森林大学を開設し、森林の役割や効果等を学ぶ機会を提供する。また、一般市民向けの資格制度を設け、森林への関心と理解を高めることを目指すものである。	ご意見につきましては、森林への理解と関心を高める取組を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
15		その他	シカやイノシシなどによる被害および対策について、現地に立て看板等を設置して一般市民へ周知する必要がある。とりわけ、登山やトレッキングの対象となる森林においては、連絡体制を明示し、登山者に協力を求めることが重要である。	ご意見につきましては、シカやイノシシ等による被害および対策を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
16		その他	健全な森づくりには環境保護地区も含まれると考えられるが、実際にはがけ地で開発の見込みがない場所や、管理が行われず放置竹林化している場所が見受けられる。このような区域に対して指定交付金や協力金を支払う制度は、市民の理解を得られるものではなく、早急に見直し、廃止すべきである。	ご意見につきましては、環境保護地区を含めた森林整備の在り方や、交付金・協力金制度の運用を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)